

# Koujimachi

人と人を繋ぐ

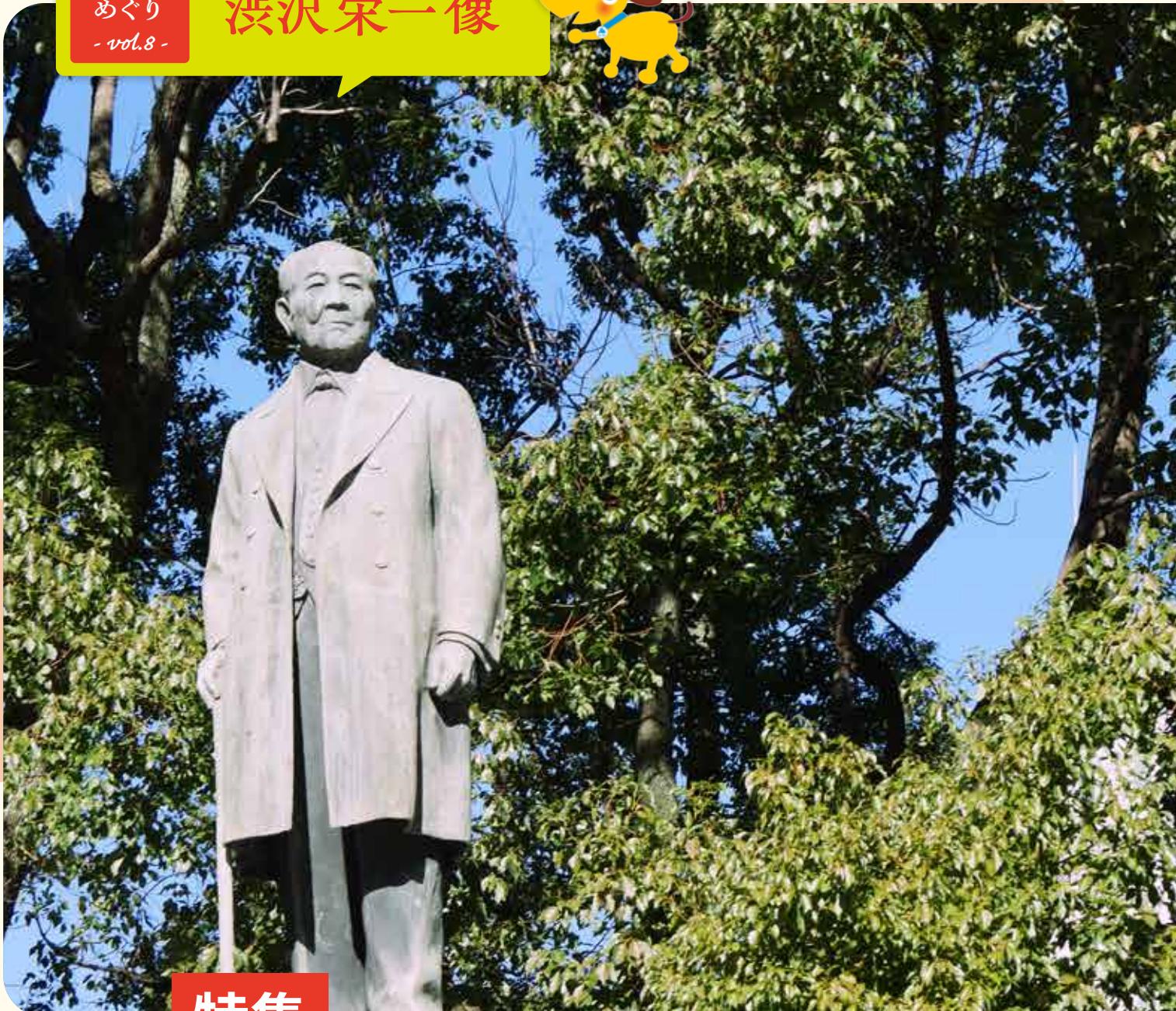
2025

Jun.  
No.209

(ケンタくんと行く)

歴史  
めぐり  
- vol.8 -

渋沢栄一像



特集

法人会の税制改正に関する提言の  
主な実現事項

pickup!

●千代田都税事務所長 着任のごあいさつ ●文化講演会および第14回通常総会 開催要領 ●地区会紹介

# 法人会の税制改正に関する提言の

**令和7年度税制改正では、物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整対策の観点から、所得税の基礎控除の控除額及び給与所得控除の最低保障額の引き上げ並びに大学生年代の子等に係る新たな控除が創設されました。老後に向けた資産形成を促す**

る観点から、確定拠出年金（企業型DC及びiDeCo）の拠出限度額等が引き上げられました。成長意欲の高い中小企業の設備投資を促進し地域経済に好循環を生み出すために、中小企業経営強化税制が拡充されました。国際環境の変化等に対応するため、防衛力強

## 法人課税

### ● 法人税率の軽減措置

#### 【法人会提言】

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げること。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。

また、中小法人に適用される軽減税率まで引き上がることのないよう配慮すること。

#### 【改正の概要】

中小法人に適用される軽減税率の特例15%について、次の見直しが行われた上で、適用期限が2年間延長されました。  
 イ 所得の金額が年10億円を超える事業年度について、所得の金額のうち年800万円以下の金額に適用される税率が17%に引き上げられました。  
 ロ 適用対象法人の範囲から通算法人が除外されました。

### ● 中小企業投資促進税制

#### 【法人会提言】

中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含めることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。

#### 【改正の概要】

中小企業投資促進税制について、「みなし大企業」の判定における大規模法人の範囲が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。

### ● 企業版ふるさと納税の適用期限延長

#### 【法人会提言】

平成28年度に創設された企業版ふるさと納税については、地方創生にも資する制度であり、寄付件数等も年々増加していること等を踏まえ、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。

#### 【改正の概要】

寄附活用事業を実施した認定地方公共団体が、寄附活用事業の完了の時及び各会計年度終了の時に、寄附活用事業を適切に実施していることを確認した書面を内閣総理大臣に提出しなければならないこととする等の措置が講じられるることを前提に、適用期限が3年間延長されました。

### ● 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

#### 【法人会提言】

「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等、令和7年3月末日が適用期限となっている中小企業等の設備投資を支援する措置については、適用期限を延長すること。

#### 【改正の概要】

##### 中小企業経営強化税制

特定経営力向上設備等に、その投資計画における年平均の投資利益率が7%以上となることが見込まれるものであること及び経営規模の拡大を行うものとして経済産業大臣が定める要件に

適合することにつき経済産業大臣の確認を受けた投資計画に記載された投資の目的を達成するために必要不可欠な設備（機械装置、工具、器具備品、建物及びその付属設備並びにソフトウェアで、一定の規模以上のもの）が追加されたほか、所要の見直しが行われた上で、適用期間が2年間延長されました。

##### 先端設備等導入計画に係る固定資産税の特例

雇用者給与等支給額の引き上げ方針を先端設備等導入計画に位置付け、従業員に表明した場合、対象資産の課税標準が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。



# 主な実現事項

化に係る財源確保のための税制措置、グローバル・ミニマム課税の法制化、外国人旅行者向け免税制度の見直し等が行われました（令和7年度税制改正大綱より）。法人会では、昨年9月に「令和7年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自

治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の役員就任要件の見直し等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

## 事業承継税制

### ●相続税、贈与税の納税猶予制度

#### 【法人会提言】

令和6年度税制改正では、特例承継計画の提出期限が令和8年3月末日まで2年間延長されたが、制度の適用期限（令和9年12月末日）は延長されなかった。贈与税の納税猶予制度の後継者要件として、「贈与の直前において3年以上役員であること」が挙げられていることから、余裕を持った事業承継を行えるよう、特例措置の適用期限を3年程度延長すべきである。

#### 【改正の概要】

法人版事業承継税制の特例措置における役員就任要件について、「贈与の直前において特例認定贈与承継会社の役員等であること」に見直されました。

## その他

### ●「年収の壁」への対応策

#### 【法人会提言】

配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は、就労調整が行われる一つの要因であり、人手不足に直面する中小企業にとって重要なテーマである。また、「年収の壁」への対応策として、政府が助成金制度等を講じたことで一定の効果はあると思われるが、あくまでも一時的な措置であり、抜本的な対策とはならない。女性の就労を支援する政策を含め、税と社会保障の問題を一括して議論する必要がある。

#### 【改正の概要】

所得税の基礎控除について、合計所得金額が2,350万円以下である個人の控除額が10万円引き上がり、58万円となりました（年収200万以下は37万円上乗せ）。なお、2年間に限り、年収に応じて基礎控除に上乗せる措置が講じられます（上乗せ額は  
①年収200万円超475万円以下は30万円  
②475万円超665万円以下は10万円  
③665万円超850万円以下は5万円）。

給与所得控除の最低補償額について、10万円引き上がり、65万円となりました。

どんなふうに変わったか、要チェックだワン！

02-03

特集

## 法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

(ケンタくんと行く)

歴史めぐり

vol.8



## 06 渋沢 栄一像

04 千代田都税事務所長 着任のごあいさつ

事務所の場所が変わります

05 「文化講演会および第14回 通常総会」開催要領

館内大学との  
one day インターンシップ企画の  
ご案内

06 第3回会員交流会・  
新入会員歓迎会

2025年 新入社員研修会  
2日間コース

07 各地区会連絡協議会

青年部会/女性部会  
定時連絡協議会

08 鞍町法人会 地区会紹介

10 新入会員紹介

11 会員紹介

12 事務局だより、税務署だより

13 都税だより、区税だより

14 消防署だより、警察署だより

15 広告

16 広告



# 千代田都税事務所長 着任のごあいさつ



東京都  
千代田都税事務所長

Inoue Hitoshi

## 井上 均 氏

麹町法人会会員の皆様には、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

4月1日付で、千代田都税事務所長に着任いたしました井上でございます。

貴法人会の役員・会員の皆様におかれましては、都の税務行政に御理解をいただきますとともに、法人事業税や事業所税の適正な申告・納付など、都税事務所の運営にも多大なお力添えを賜り厚く御礼申し上げます。

また、次世代教育のための「税に関する絵はがきコンクール」の主催をはじめ「千代田租税リバーサイド」の実施、税務支援活動としての各種説明会の継続的な開催など、納税意識の向上に資する活動に積極的に取り組まれており、このような会員の皆様の地道で真摯な御尽力に、心から敬意を表します。

さて、東京都の行財政運営の状況を見ますと、令和7年度都税収入は、6兆9,296億円を見込む一方、深刻化

する気候変動や少子高齢化、国際競争力の低下など、引き続き抱える多くの課題に対し、先進的な施策の展開や、デジタルトランスフォーメーション（DX）の加速を念頭に置いた都政運営が求められております。これらを踏まえ、令和7年度予算は9兆1,580億円と、当初予算としては過去最大となっております。

東京都主税局では、これらの施策を支え、着実に実施していくための財源となる都税収入の確保に努めるとともに、適正・公平な税務行政の推進と納税者サービスの更なる向上に努め、都税への信頼を高めてまいります。

また、「主税局ビジョン2030～これまでの成果と今後の展望～」では、税務行政のあるべき姿を実現するための2つの柱として、納税者へのクオリティ・オブ・サービス向上及び税務行政の構造改革を掲げてますが、これらに不可欠となるDX推進の一環として、税務基幹システムの再構築や、電子申告・電子申請・電子納税等の利用促進に向けた取組を進めているところです。

千代田都税事務所といましても、引き続き、地方税共同機構の運営する地方税ポータルシステムeLTAXの普及促進をPRするとともに、eLTAXが未対応の納税証明書等の申請・届出については、都が運営する「LoGoフォーム」による受付を御案内するなど、納税者の視点に立ち、きめ細やかな対応を心がけてまいります。

皆様におかれましては、都の税務行政に対する一層の御理解と御支援のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

結びに当たり、麹町法人会の益々の御発展と役員・会員の皆様方の御多幸、御健勝を祈念いたしまして、着任の御挨拶とさせていただきます。

法人会のお知らせ

### 事務所の場所が変わります。



麹町法人会事務局は下記へ移転することになりました。

#### ● 移転先

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋2-9-3  
サンネット飯田橋第2ビル2階

#### ● 電話番号

03-3261-2282 03-3261-9428  
※電話・FAXは従来通り変更はございません

#### ● 執務開始日

令和7年6月23日（月）



※通信回線の移設工事のため、6月20日（金）は当会の電話及びインターネットは終日不通になります。

開催予告  
06/23

# 「文化講演会および第14回 通常総会」開催要領

► 都市センターホテル

## 第一部「文化講演会」 15:00 ~ 15:50

講 師 武藏野音楽大学名誉教授 大滝 雄志 氏

演 題 「音楽の力」～時代を越えて～



## 第二部「第14回通常総会（第14期総会）」 16:00 ~ 17:30

第1号議案 第14期（令和6年度）事業報告承認の件

第2号議案 第14期（令和6年度）財務諸表承認の件

第3号議案 定款の一部改正の件

第4号議案 任期満了に伴う役員改選の件

## 第三部「懇親会」 17:45 ~ 19:45

会費：10,000円（事前振込） ※同封のハガキもしくはFAXにより事前にお申込みが必要となります。

お知らせ

## 管内大学とのOneDay インターンシップ企画のご案内

当法人会では、管内の大学とのコラボレーションということで過去にはビジネス交流会や各大学向けに各企業からのPRイベントを行ってまいりました。

2025年度は、二松学舎大、城西国際大を中心に学生の夏休みにキャリアセンターより学生の集客導引を行い、学生が会員企業に出向き簡単な就業体験や説明と会社案内をしていただくイベントを企画しております。

本イベントの背景は、就業後のアンマッチを防ぎ、自分が目指す会社の雰囲気や必要なスキルを体験することで、学業をより一層力をいれて、社会貢献をする社会人の育成と、また職業体験を授業にも取り入れたいという大学側の要望に基づくものです。

※費用は無料となっております。

興味がある、参加ご希望の方は事務局まで

✉ info@koujimachi.or.jp

- 【表題】one day インターンシップ ●社名
- 所属組織 ●氏名 を記入の上、お申し込みください。



学生さんには、特定の日に複数の会社さんへ訪問していただけるイベントになります。

活動報告

02/13

## 第3回会員交流会・新入会員歓迎会

►イタリアンレストラン スクニッツォ

今回は、飯田橋の駅前にあり、会員でもあるイタリアンレストラン スクニッツォさんで開催をしました。会費が少し高めの設定でしたが、30名の会員の皆様にお集まりいただきました。

食事の前に菅原委員長より15分位「DeepTech」についての簡単な勉強をしたあとに、法人会用にシェフが特別に用意した料理が運ばれてきて、皆さまご満足をいただけたのではないでしょうか。

新入会員の皆様からは自社のPRをしていただき、また席においてもビジネスの展開他話が尽きない会となりました。

(交流委員長 菅原 俊哉)



活動報告

04/21・22

## 2025年 新入社員研修会 2日間コース

►都市センターホテル

研修会では社会人として必要なビジネスマナーを体得しました。

基礎編では、組織の一員として社内やお取引先から信頼される社会人に求められる心構えや知識について学びました。実践編では、良好な人間関係を築くための相応

しい言葉遣いや、名刺交換、電話対応（話し方、聴き方）、仕事の進め方、メールを含めたビジネス文書の書き方などを学びました。今回学んだ経験を、これから出会う様々な場面で社会人としてふさわしい対応ができるように活かしてもらいたいです。



（ケンタくんと行く）

### 歴史めぐり vol.8

神保町に住んでたことが  
あるらしいワン！



#### 渋沢 栄一像 Shibusawa Eichi-zou

第一国立銀行をはじめ500以上の民間企業創立に関わり、「近代日本資本主義の父」と称された渋沢栄一は、その銅像が都内に3ヶ所あり、そのうちの一つが千代田区の常磐橋公園にあります。

渋沢は晩年、関東大震災で大きな被害を受けた都市部の復興に尽力していました。

像がある常磐橋一帯は渋沢の没後、その意志を継ぐ「渋沢青淵翁記念会（現在の渋沢

栄一記念財団）」の寄付によって復興が進められます。

この銅像はそんな渋沢の功績を称え、「東洋のロダン」呼ばれた彫刻家・朝倉文夫によって制作。渋沢の命日11月11日に完成しました。

第二次世界大戦時に金属提供のため撤去されてしまいますが、戦後再び朝倉文夫によって再建されています。



常磐橋公園の渋沢栄一像（大手町）

# 各地区会連絡協議会



2月下旬から5月下旬にかけて、それぞれの地区会で「役員会」「連絡協議会」を開催しました。

地区会	開催日	議題
平河永田地区会 役員会	2月26日	●役員改選の件 ●次年度事業計画
番町地区会 役員会	3月21日	●連絡協議会報告事項について（実施行事等）
飯田橋・富士見地区会 役員会	4月17日	●委員会委員選任の件 ●令和7年度事業予定
九段一ツ橋地区会 連絡協議会	4月18日	●税務研修会 講師：法人課税第1部門 上席調査官 一瀬直氏 ●2024年度 主な活動ご報告 ●2025年度基本方針・主な活動予定 ●2025年度地区会役員及び法人会理事候補者選定 ●意見交換会
番町地区会 連絡協議会	5月23日	●令和6年度実施行事報告／令和7年度行事予定説明 ●税務研修会 ●意見交換会

04/11

## 定時連絡協議会



青年部会・女性部会ともに前部会長が任期を満了され、役員改選により新青年部会長に林正道氏、新女性部会長に榎原準子氏が選任されました。

令和7年度の事業計画として、これまで青年部会が中

心となり推進してきた「財政健全化のための健康経営プロジェクト」や、女性部会で取り組んでいる「食品ロス」や「いちごプロジェクト節電のお願い」などの活動を引き続き進めていくことが報告されました。

### 第一部「研修会」

講師

麹町税務署  
法人課税第1部門 上席調査官

一瀬直氏

演題

「令和7年の税制改正の概要」



麹町税務署  
一瀬上席調査官



新女性部会長  
榎原準子氏



新青年部会長  
林正道氏

### 第二部「定時連絡協議会」

1. 令和6年度 事業報告
2. 令和7年度 事業計画
3. 任期満了に伴う役員改選の件

### 第三部「懇親会」

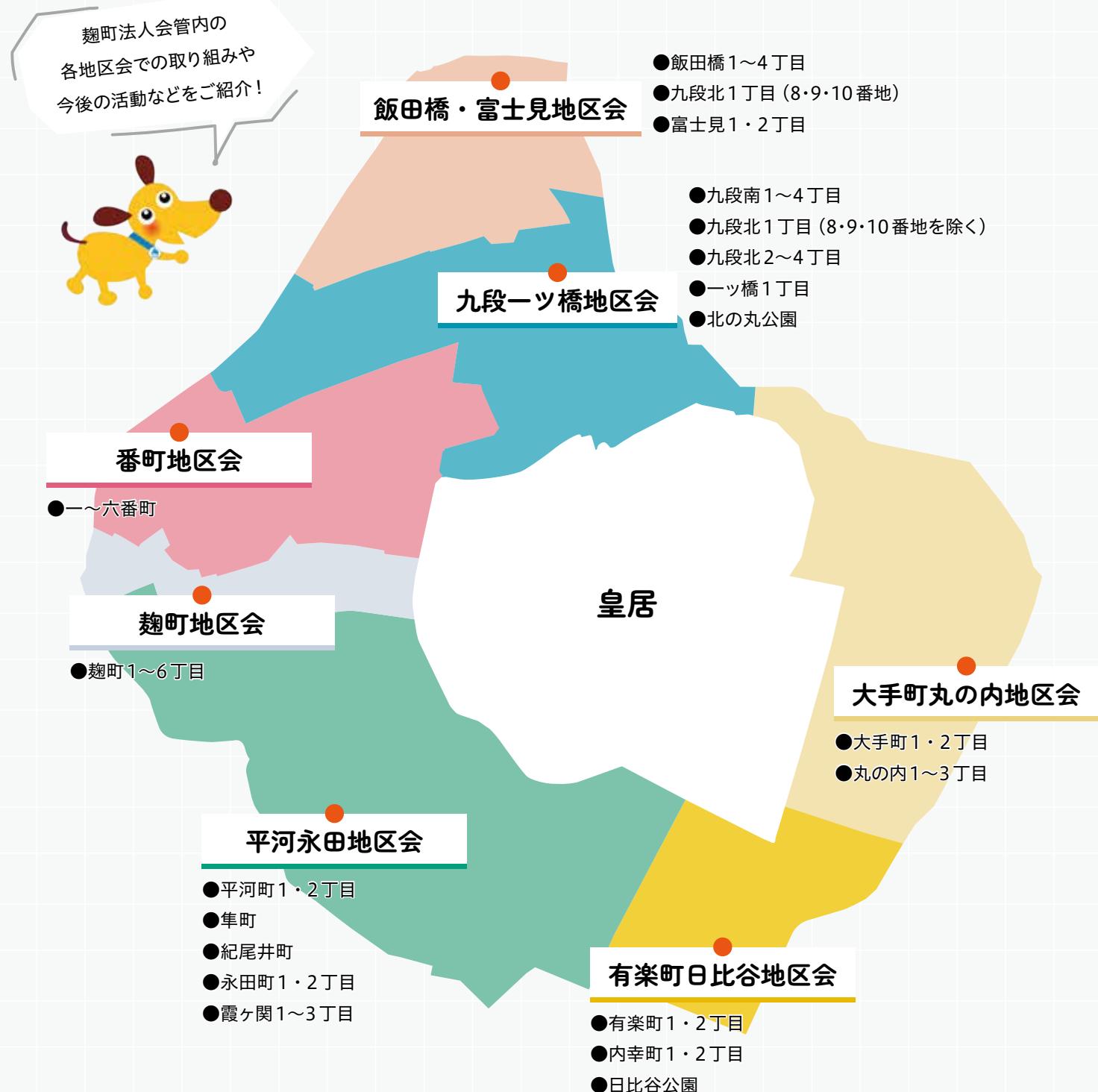
# 麹町法人会 地区会紹介

麹町法人会では、千代田区内皇居の周囲を中心とした「麹町税務署」管轄の地域を、住所をもとに、下記のような「地区会」と呼ぶ7つのエリアに分けています。各地区では、地区会長を中心に様々な活動を企画・運営しています。ご自分の会社がどこの「地区会」に所属しているか皆さんご存じでしょうか？

今回は各地区会長のみなさんから、地域の紹介や今後の取り組みについてお聞きしました。

コロナ過の活動制限などで、会員同士の交流の機会も減っていましたが、少しずつ活動も再開しています。

地区会単位での研修会や交流会といった行事にもぜひご参加ください。



## 九段一ツ橋地区会



九段一ツ橋地区会は、麹町税務署・千代田区役所・九段合同庁舎など、千代田区の中でも役所が集中しているエリアです。

また、靖国神社・千鳥ヶ淵・北の丸公園など、東京でも有名な観光地がたくさんあり、まさに千代田区のいや、東京の中心地にある地区会となります。これまで、地区会としての活動ができていなかったのですが、地区の行事等への参加など、地区の会員同士の交流を行って、地区会として活発に活動していくと考えています。また、他地区会との交流なども展開していかなければと思います。

相澤 司 地区会長



## 有楽町日比谷地区会

当地区会は晴海通りを挟み、有楽町、日比谷、内幸町と多様な会員様がいらっしゃいます。地区会内の会員はもとより、他地区会との連携の上、皆様との交流、会員の増強を続けてまいります。

森 一憲 地区会長

## 番町地区会



江戸時代は武家屋敷、明治時代以降は文豪の邸宅、そして現代は多くの大使館と時代の流れと共に姿を変貌させてきた番町地域。そんな中で業を営んでいる企業が集まり、相互により良い影響をし合えるよう、研修会や懇親会等を実施しております。

瀬谷 達郎 地区会長



## 飯田橋・富士見地区会

飯田橋・富士見地区会は、昔、町人の町でしたが、近年飯田橋駅を中心にオフィス、住宅、商店が変貌してきてます。古いものと新しいものとが混在する街並みでの法人会会員としての役割を「共生」として交流を高めて、賑わいを取り戻した地域コミュニティの活性化の一翼を担ってまいりたいと思っております。

青柳 守人 地区会長

## 麹町地区会



皇居半蔵門と四谷見附を繋ぐ「麹町大通り」、その両側にある会員企業が集まるのが麹町地区会です。沿道にはオフィスビルが立ち並ぶ一方、麹町警察署や麹町消防署があり、更には上智大学などの学校も多く点在する文教地区でもあります。会員相互の交流懇親が図れるように、麹町法人会の各種活動を周知し、皆様が気軽に参加できるように努めてまいりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

西脇 裕一 地区会長



## 平河永田地区会

平河永田地区会は、平河町、隼町、紀尾井町、永田町、霞が関にまたがる、多様な顔を持つ地域です。世代交代の影響もあり、会員同士の交流が少し遠のいている実感があります。肩肘張らず、自然な形でつながれる場を模索しながら、地区会内での交流の可能性を広げていきたいと考えています。

石上 慶 地区会長

## 大手町丸の内地区会



大手町、丸の内は江戸時代には大名屋敷が立ち並んでいたエリアですが、今では住民は殆どおらず、日本を代表する大企業の本社だけでなく、新興スタートアップ企業や外資系企業などのオフィスが集積しています。また、お洒落なショップ、レストランやホテルなどもエリアに花を添えています。税務に関する企業も多いため、税務情報の広報活動などに努めています。

梅田 直樹 地区会長

# 新入会員紹介

新しく会員になられた企業様をご紹介します。

## (株)U

量子の力で発電をする装置を研究開発しているスタートアップ企業です。

東京都千代田区麹町1-4-4  
<https://www.theone.world/>

麹町地区会



## ナガタ プラニング(株)

大手町丸の内地区会

NAGATA PLANNING CORP.  
**NPC** TV・ラジオ・新聞・雑誌・企画制作 「ナガタプランニング」は独自の視点でビジネス戦略をとらえます。  
おまかせくださいー私達にー

東京都千代田区丸の内1-8-3丸の内トラストタワー本館20F  
03-4330-4419 <https://nagata-plan.co.jp>



## (株)ブーケデコ

業種：花屋

Bouquet & Deco  
BOUQUET  
DECO 生花花束・アレンジ、プリザーブドギフト、胡蝶蘭、スタンド花、宴会花、観葉植物、結婚式のブーケ

東京都千代田区九段南4-2-1  
<http://www.bouquetdeco.com/>

九段一ツ橋地区会



## (株)Re・stay

番町地区会

業種：ホテル業

東京都千代田区四番町11-3

## (株)デボラ

平河永田地区会

業種：夫婦カウンセラー

東京都千代田区永田町2-17-5(509)

## メルデザイン

(港区南青山)

業種：デザイン・アート

東京都港区南青山2-2-15 ウィン青山942号

## 八重洲ライフ(株)

平河永田地区会

業種：ゴルフ会員権売買他

東京都千代田区紀尾井町4-1

## (株)川金ビジネスマネジメント

有楽町日比谷地区会

業種：管理業務請負

東京都千代田区有楽町2-10-1

## 源馳物流(株)

九段一ツ橋地区会

業種：運送業

東京都千代田区九段北4-1-3

## (株)プルータス・コンサルティング

平河永田地区会

業種：コンサルティング業

東京都千代田区霞が関3-2-5

## (株)川口金属加工

有楽町日比谷地区会

業種：鉄鋼業・鋼材加工

東京都千代田区有楽町2-10-1

## 新入会員を募集中！

麹町法人会のご紹介・お声かけお願いします

事務局へご連絡いただけましたら、担当者が詳しい説明にお伺いいたします。

# 会員企業紹介

麹町法人会の会員企業様をピックアップしてご紹介します。

## SlideNote

pagebase



スライド式リングレスノート

### (株)研恒社

九段一ツ橋地区会

当社は1970年設立、Contents and Output Coordinatorとしてお客様をサポートする会社です。商業印刷事業と文具事業を展開。近年「SlideNote」はメディアでもご紹介いただいているます。

① 東京都千代田区九段北1-1-7-2F  
② 03-3265-8961 [③ https://www.kenkousya.jp/](https://www.kenkousya.jp/)



### 興産信用金庫 市ヶ谷支店

番町地区会



### 興産信用金庫 飯田橋支店

飯田橋・富士見地区会

飯田橋駅より徒歩10分、目白通り沿いにある、あなたの街の信用金庫です。会社経営や資金面のお困りごと、何かお手伝いできることができますか？

① 東京都千代田区飯田橋1-7-10  
② 03-3264-4031 [③ iidabashi@kosan-shinkin.co.jp](mailto:iidabashi@kosan-shinkin.co.jp)  
④ 03-3264-4306 [⑤ https://www.shinkin.co.jp/kosan/](https://www.shinkin.co.jp/kosan/)



### (株)高等教育総合研究所

麹町地区会

業種:教育

① 東京都千代田区麹町3-4-7 啓ビル6F

### (一財)港湾空港総合技術センター

平河永田地区会

業種:サービス業

① 東京都千代田区霞が関3-3-1 尚友会館3F

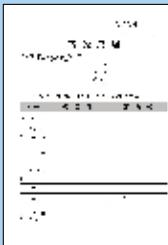
## 会員企業紹介記事 募集中！

お問い合わせ

麹町法人会 事務局 [admin@koujimachi.or.jp](mailto:admin@koujimachi.or.jp)



## 移転・休廃業その他の 変更点が生じましたら お早めにご連絡を！



登録内容(法人名・代表者・所在地等)の変更は、左図の「諸変更届」に必要事項をご記入の上、事務局へFAXしてください。

**FAX:03 (3261) 9428**

「諸変更届」用紙は、Webサイトからも印刷できます  
[麹町法人会Webサイト > 各種届出用紙](#)

退会に際しては、事務局へご連絡いただき「退会届」によるお申出が必要となります。  
届出がないと、年会費が発生しますので、ご注意ください。

## 広告記事大募集！

当会情報誌に広告を掲載しませんか？

1回のみでの掲載も大歓迎！

1,500社近くの会員様へPRできます！

**発行部数 約1,500部**

**発刊月 年4回(1月・3月・6月・9月)**

◎原稿締切日 発刊月の前々月20日迄  
(11月・1月・4月・7月)

◎応募先 arima@koujimachi.or.jp  
◎会報担当 有馬宛

### 会員企業様は「掲載料がお得」です

A4サイズ		会員	非会員
1ページ	裏表紙	<b>30,000円(税込)</b>	80,000円(税込)
1ページ	中ページ	<b>15,000円(税込)</b>	40,000円(税込)
1/2ページ	中ページ	<b>10,000円(税込)</b>	20,000円(税込)

※上記料金は、1回あたりの掲載料です

## 請求書等を帳簿に自動連携する仕組みに対応した制度が新設されました ～令和7年度税制改正による電子帳簿等保存制度の見直しの概要～

### 令和7年度税制改正の概要

令和7年度税制改正においては、請求書等のデジタルデータ(電子データ)を自動で保存し、帳簿に自動連携する仕組みに対応した制度が、電子帳簿保存法に新設され、それらの電子取引データを一定の要件(下記「送受信・保存の要件(ルール)」参照)を満たして送受信・保存を行う場合、その電子取引データに関連する隠蔽・仮装行為については、重加算税の10%加重の適用対象から除外すると共に、青色申告特別控除65万円を適用することができますとされています。

上記の税制上の措置を受けるためには、国税庁長官が定める基準に適合するシステムを使用した上で、電子取引データを新設された一定の要件を満たして送受信・保存を行い、確認できるようにしておく必要があります。

また、あらかじめ届出書の提出が必要です。

### 送受信・保存の要件(ルール)

I	電子取引データの改ざん 防止要件	①データの送受信と保存を、訂正削除履歴が残るシステムやそもそも訂正削除ができないシステムで行う。【改ざん防止の確保】
II	適正記帳のための要件	②電子データの金額を訂正削除を行った上で電子帳簿に記録することができない こと(又は訂正削除の事実を確認できるようにしておくこと)【記帳の適正性確保】 ③電子取引データと電子帳簿との関連性を相互に確認することができるよう しておくこと【電子帳簿との相互関連性確保】

## 千代田都税内みずほ銀行派出所は 2025年3月末で廃止されました

ご納税は、都税事務所窓口や以下のキャッシュレス納税をぜひご利用ください。

### eLTAX 電子納税

申告データ等から納付情報  
を簡単作成し、納付方法を  
選択。

一度口座登録すれば毎年便  
利なダイレクト納付も。

ダイレクト納付

インターネットバンキング等

クレジットカード納付



### 口座振替

簡単Web申込！

対象は●固定資産税(土地家屋)

●固定資産税(償却資産)

●個人事業税



### 専用サイトでクレジットカード納付

「地方税お支払いサイト」にて  
納付書に印字の納付番号等を入力  
するかQRコードで納付。



### スマートフォン決済アプリ

各アプリにて請求書払いを選択。  
納付書に印字のバーコードを読み込み。



### ペイジー(ATM・ネットバンキング)

インターネットバンキング(金融機関に  
事前利用申し込み)かATMにて、納付書  
印字の納付番号等を入力して納付。



## 事業所の給与担当の皆様へ

「特別区民税・都民税・森林環境税(特別徴収分)」の税額通知書をお送りします。

### 「税額通知書」送付から手続きまでの流れ

5月中旬頃に税額通知書を  
給与の支払者(特別徴収義務者)  
あてにお送りします。

同封の納税義務者に対する税額  
通知書を、記載してある各納税  
義務者にお渡しください。

税額は、給与の支払をする際、  
毎月徴収して、翌月10日までに  
納めてください。

令和6年度から、特別徴収義務者用、納税義務者用のそれぞれ  
で、電子又は書面の受取方法を選択できるようになっています。  
電子で受取ることができるのは、eLTAX(エルタックス)で給  
与支払報告書を提出し、希望する税額通知の受取方法で「電  
子データ(正本)」を選択した事業所です。

**提出方法について**  
eLTAX公式HP (<https://www.eltax.lta.go.jp>) を  
ご確認ください。

**受取方法を変更する場合**  
千代田区役所HP内の「特別徴収税額通知の受取方法変更届」を  
書面にてご提出ください。

### 住民税額を試算したい方

「住民税額シミュレーションシステム」が便利です。  
ぜひご利用ください。

源泉徴収票の内容等の入力で、特別区民税・都民税(個人住民税)の試算ができます。

詳細は千代田区の  
ホームページから



## 危険物安全週間が始まります！

6月8日(日) ▶ 6月14日(土)

### 危険物安全週間とは？

危険物に関する意識の高揚・啓発を図るとともに、都民生活の安全を確保することを目的に制定されたものです。

危険物は発火や引火しやすい性質をもっており、火災危険が非常に高いものです。危険物の代表的なものは、自動車の燃料となるガソリンや軽油、ストーブの燃料として使用される灯油等があります。その他に、皆さんを使用する身近なものも消防法の危険物として規制を受ける場合があります。

〈身近な危険物の例〉



消毒用アルコール



ヘアスプレー、マニキュア



塗料、接着剤、着火剤

etc.

危険物から発生する蒸気は、火気により引火しやすく、また、空気より重く低所に滞留しやすい特性があります。危険物を含む製品を取り扱う場合は、表示や取扱説明書等をよく確認し、正しく使用することが大切です。

## 身近な危険物 面倒くさいが大ごとに！



東京消防庁

### お問い合わせ先

麹町消防署 予防課 防火管理係

④ 03-3264-0119

## 特殊詐欺被害防止の取組み

～犯人からの電話に出ないために～

●国際電話番号による特殊詐欺が急増中！

**海外との電話が不要な方は、発着信を無償で休止できます!!**

お申込み・お問合せ先  
国際電話不取扱受付センター

④ 0120-210-364

オペレーター案内：午前9時～午後5時

自動音声案内：平日、土日祝24時間

電話が繋がりにくい場合があります。申込書は麹町警察署でも配布しておりますので、詳しくは麹町警察署までお問合せください。

④ 03-3234-0110

※固定電話・ひかり電話が対象です。

●安心のための対策は他にも！

相手の電話番号を電話機等のディスプレイに表示！ 【無料】

非通知の電話に電話番号を通知するようガイダンスで応答！ 【無料】

### 【注意事項】

- 70歳以上または70歳以上の方と同居の契約者の方が対象です。
- 適用にはお申し出が必要です。(すでにご利用中の場合も同様)
- ご家族も代理で申し込み手続きが可能です。

お申込み・お問合せ先  
NTT東日本 特殊詐欺対策ダイヤル

④ 0120-722-455

午前9時～午後5時  
(年末年始12/29～1/3を除きます)

いずみ会計事務所では  
公益法人(社団法人、財団法人)  
NPO法人、任意団体の会計や  
税務の御相談を受け付けています!

税理士・内部監査士 浦田泉

i いずみ会計事務所(浦田泉税理士事務所)

i いずみ会計コンサルティング株式会社

〒102-0084 東京都千代田区二番町1-2 番町ハイム737号室

TEL 03-5210-2511 FAX 03-5210-2513

E-Mail info@izumi-kaikei.com

[公益法人会計.com] koueki-kaikei.com

[いずみ会計URL] izumi-kaikei.com



一般財団法人全日本労働福祉協会

# 九段クリニック

九段クリニックは、初期治療から専門医療までの幅広い診療科と、  
最新かつ迅速な検査体制を備えたクリニックです。  
早期発見・診断から早期治療まで手際よくおこなうことで、  
一連の医療をスムーズにご提供します。



TEL 03-3222-0071

住所 東京都千代田区九段北1-9-5

受付 月～土 8:30～17:15 ※土は 12:30まで。日祝休診

アクセス ■地下鉄東西線・半蔵門線・都営新宿線「九段下駅」より徒歩4分  
■JR線「飯田橋駅」より徒歩7分。

URL <http://www.kudanclinic.com/>

地下鉄「九段下駅」より徒歩4分、JR線「飯田橋駅」  
より徒歩7分と交通のアクセスも抜群です。

当院では人間ドック・生活習慣病健診をはじめ、各種専門ドックなど様々なコースをご用意しております。

また、オプション検査も豊富にございますので健診予約時にお申し出下さい。



# 従業員の退職金準備は 東法連 特定退職金共済制度

## 東法連特定退職金共済制度が選ばれる7つの理由！

その1 東京都内の事業所であれば企業規模を問わず加入できます

その2 従業員のための退職金を計画的に準備できます

その3 掛金は1人月額1,000円から30,000円まで設定できます

その4 掛金は全額損金または必要経費に算入でき給与所得にもなりません

その5 退職一時金は退職所得控除の対象になります

その6 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます

その7 簡単な申込手続で加入できます

### 公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

○東京法人会連合会(東法連)が母体となって1977年に財団法人として設立され、2012年10月に東京都知事の公益認定を受けて公益財団法人に移行しました。

○所得税法施行令第73条に定められた「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けて共済事業を行っています。現在、約4,700社の事業所の皆さんにご利用いただいています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

○このご案内は、2021年10月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。

○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

資料請求・お問い合わせは

企F-2021-0003(2021年10月27日)P6965



**TK** 公益財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階  
 TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642  
<https://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp/>